

カノ—カハ

カノツネカタ 狩野恒方 ↓ツネカタ 恒の西方であるが、此の地に川御亭と稱するもの、あつた事は確實でない。一説に、昔本多

カノハクエン 狩野伯園 江戸の詩人。友益の長子。諱は景信又は友信、伯園又は意仙齋と號した。元祿十三年前田綱紀伯園に邸地を興へ、正徳三年五人扶持を給したが、享保十一年八月八十五歳を以て歿した。

カノユウエキ 狩野友益 江戸の詩人。諱は氏信、通稱久米之助、前田綱紀の時その祿を受けた。友益の長子は伯園、次子は即譽である。

カノヨリヒロ 狩野頼廣 江沼郡菅生社の神主で、藤原氏である。元弘三年二月後醍醐天皇が隠岐を出でさせられ、六月内裏に還幸し給うた時、諸國勤王の士之を聞いて馳せ集つた中に、加賀國福田菅浪郷總地頭兼菅生社神主狩野彦五郎頼廣が同月二十日着京し、廿五日御奉行所に届出たことが狩野文書に見える。蓋し當時官軍であつた足利尊氏の勢に加つたものであらう。

カバアフギ 加波扇 ↓カバサダエモン 加波貞右衛門。カハウラ 川浦 珠洲郡正院郷に属する部落。能登名跡志に、川浦村は狼煙村へ往く半途に在り。この所の黒崎といふ所に火打石の名石あり。いか程へりても、角のうせることなし。色は黒く餘色也。瑪瑙の類也。御留石になり、取ることならず。又鳥立といふ所に、磯山の腰に洞ありて奥知れず。内浦の松波村江の口の淵といふへ通じたるといへり。と記す。

カハオチン 川御亭 金澤の町名。今は上本多町川御亭と呼ぶ。負月用水川なる思案橋の西方であるが、此の地に川御亭と稱するもの、あつた事は確實でない。一説に、昔本多氏の下屋敷なる岩間屋の園内に亭があつて、後に至るまで礎石が残つてゐた。此の亭の在つたのが思案橋の近邊であるから、川御亭と呼んでゐたのでもなからうかといふ。

カハガタニ 河ヶ谷 珠洲郡木郎郷に属する部落。カハカツサンエモン 川勝三右衛門 次右衛門の弟。前田利常に仕へて五百石を領し、御小將番頭を勤め、寛文七年歿した。四代市之助に至り、元祿十一年亂心自殺して祿を没はれ、市之助の子は出家して愛宕明王院に入つた。カハカツジエモン 川勝次右衛門 慶長十九年大坂役に出陣し、青屋口で鐵炮に中り、十二月四日戦死した。次右衛門を或は治左衛門に作つたのもある。カハカツハンザエモン 川勝半左衛門 初名木上。寛永九年前田利常に仕へ、小々將となつて光高に隸せしめられ、寛文七年父三右衛門の遺知の中二百石を加へ、同九年に歿した。カハカツヒロアキ 川勝廣秋 通稱甚作・武太夫。寶永二年父久右衛門の遺知百五十石を襲いで組外に列し、出銀奉行・御近習番を經、享保三年櫻田御前附御用人となつて五十石を加へ、享保十二年八月四十七歳を以て歿したが、十五年に至り先に御廣式に於ける勤方が宜しくなかつたので、跡式を貧乏せざることを仰出された。カハカミカクバ 川上角場 金澤川上新町大桑御坊の向かうの裏町に在つて、寛文三年

諸士の鐵炮射的場としたものであるが、後には足輕の稽古場となつた。カハカミシバキ 川上芝居 ↓カブキ 歌舞伎。カハカミシバキイツケン 川上芝居一件 一冊。文政元年金澤に演劇の興行が許可せられてから、天保九年にそれを禁止するに至るまでの、主要なる公文書の蒐集である。編者不明。カハカミシンマチ 川上新町 金澤の町名。今は一丁目・二丁目・三丁目と呼ぶ。此の町は古へ川除地で、堤防の形が残つてゐた。しかし今の川線にある堤防は後に築き出した新川除である。

カハカミシソグラ 川上味噌蔵 金澤藤棚白山の舊社地の尻地である。弘化年中に川南町城戸屋六兵衛が原川河原の捨地を乞ひ請けて倉庫を建築し、味噌を貯へた所で、此の味噌は自家營業の爲のみでなく、非常の際藩主に賦じて報恩せんとするものであつた。後米艦の浦賀に來るに及び、安政元年正月六兵衛は金子百兩を献納すると共に軍糧の爲貯蔵の味噌を悉く使用に供せんことを願出で、藩主より賞譽せられた。↓キドヤロクベエ 城戸屋六兵衛。カハギタジロハチ 河北次郎八 定番御馬廻組に屬し、祿百七十石。貞享元年七月十七日次郎八の兄十郎兵衛の家に於いて牢人藤本傳七と男色の儀により喧嘩して之を殺し、己は右手首を切落され、命議の結果傳七の不届に極つたが、十九日次郎八も死んで家断絶した。次郎八時に十六歳。傳七の親兄は御國江戸御橋道敷に處せられた。

カハゴイハ 皮籠腰 白山御前番と大改匠との間に在る今御寶庫といふもので、白山記に稻倉峯といふものも之に同じい。越前名蹟考に、上を望めば、皮籠り窟とて、權現の金藏といひ傳ふる所なり。と記すものは、皮籠殿といふべきを誤つたのであらう。皮籠は革で張つた匣の義である。カハサカヤチ 川坂谷内 珠洲郡鈴内の内の小字。カハサキ 河崎 江沼郡四十九院谷に屬して、上河崎・下河崎の二部落がある。加越國評記天文廿一年朝倉宗滴加賀に出馬の條に、『立番助景連城戸を開て追懸、川崎山代まで追討にしける。』と見える。

カハサキ 河崎 鹿島郡豊田保に属する部落。邑名は豊田川の流末にあるより來る。能登名跡志に、『家數七十軒計也。此村に田畑刑部杯といふ百姓あり。中に川あり。長十二間の橋あり。』と記す。カハサキソウガク 河崎宗學 江沼郡大聖寺町眞宗西派專稱寺の住職。通稱公通。應信院と稱した。もと越前勝山尊光寺の次男。上洛して學寮に入り、後に助教に任ぜられた。又

観山陽に就いて詩を學び、合雲・六松山房詩